

経営課題3

次世代育成に向けたまちづくり

現状	課題
・年少人口(15歳未満)の割合が高く、安心して子どもを生み育てられる子育て・保育環境の整備が重要であるが、現状では子育てに対する不安感・負担感が見られ、児童虐待の相談件数も多く、保育ニーズも高い状況にある。 ・少年非行は年々増加傾向にあり、また年齢は低年齢化の傾向にある。	・安心して子どもを生み育てられる環境づくりには、地域・関係機関と連携を推進する必要がある。 ・児童虐待防止のために、関係機関との連携を図るとともに、啓発活動を推進する必要がある。 ・保育ニーズの高まりに対しては、関係局と連携し、保育環境の充実に努める必要がある。 ・次世代を担う子ども・青少年が、将来への夢をふくらませ、健やかに成長できるように、家庭・学校・地域が連携を図り、継続的に取り組む必要がある。 ・非行防止に向けた意識啓発や環境づくりに取り組み、改善を図っていく必要がある。

27年度取組	28年度取組の方向性
【子育て支援の充実】 関係機関等と連携し、待機児童の解消、子育て層の交流の場の設定及び児童虐待防止など子育て支援に取り組む。 《具体的取組》 ・「愛Loveこどもフェスタ」の開催 1回 ・「つるみっ子ルーム」の利用拡大 利用率80%以上 ・地域や関係者と連携した児童虐待防止啓発活動の実施 20回 ・児童虐待防止学習会・講演会等の開催 3回 ・関係局との保育ニーズ検討会議 4回 ・保育環境の充実にに向けた働きかけ 22保育所	○子育て支援施策の充実 ・地域ぐるみで安心して子どもを生み育てられる環境整備に向け、子育て支援施策を実施する。 (考えられる取組み:「愛Loveこどもフェスタ」の開催、時間延長などによるつるみっ子ルームの充実、つるみっ子ルームを活用して近隣大学との協働による講習会の開催、「鶴見区子ども安全大会」の開催 など) ○保育環境の充実 ・関係局と連携をとるとともに、保育施設への申込状況も勘案し、保育環境の整備に努める。 (考えられる取組み:関係局との入所枠の拡大などの保育ニーズに関する検討会議の開催、保育環境の充実にに向けた施設への働きかけなど) ○児童虐待ケースへの対応と早期発見に向けた啓発 ・関係機関と連携し、児童虐待ケースに適切に対応するとともに、啓発に取り組み、児童虐待の早期発見と未然防止に努める。 (考えられる取組み:地域や関係者等と連携した児童虐待防止啓発活動の実施、学習会・講演会等の実施 など)

27年度の取組

【地域と連携した青少年の健全育成の取組】

歌やダンス等の活動をしている区内高校生や青少年グループに、日頃の活動成果を発表する機会を提供するとともに、関係機関と連携した非行防止啓発活動等を実施するなど青少年健全育成の取組みを推進する。

《具体的取組》

- ・音楽祭や文化祭の開催 3回
- ・青少年健全育成鶴見区民大会の開催 1回
- ・こどもの環境ととのえ隊（鶴見緑地公園内夜間巡視）の実施 1回

【世界にはばたく人材の育成】

将来のグローバル人材の育成に向け、子どもたちが英語に親しみ、外国に対する興味や関心を持つ機会を設ける。

《具体的取組》

- ・英語によるスピーチコンテストの開催 1回
- ・異文化交流 9回
（小学校4～6年生を対象とした課外授業方式）

【学校と社会を結ぶ】

区内企業・経営者・スポーツ選手の方々がもつ知識や経験談を、区内小中高校生に伝えてもらう。

《具体的取組》

- ・青少年「夢・未来」講座の開催 42回



28年度取組の方向性

○子ども・青少年の健全育成

- ・鶴見区青少年育成推進会議を中心に、学校、家庭が連携した青少年の非行防止啓発活動に取り組む。

青少年健全育成鶴見区民大会の開催、傘下の団体で、こども環境ととのえ隊、各校下での非行防止活動等 種々の啓発活動を展開。今後も継続した取り組みが必要。

- ・歌やダンス等の活動をしている区内高校生や青少年グループに、日頃の活動成果を発表する機会を提供し、青少年健全育成の取組みを推進。

高校軽音ライブ、青少年カーニバル、中学校総合文化祭

○区役所による教育の支援

- ・保護者や地域の意見やニーズを聞きながら、区の特性や地域の実情に即した教育活動の展開や学校への支援を図る。

区政会議部会の活用、教育行政連絡会の開催、学校協議会等を通じて情報共有を行う。

- ・世界にはばたく人材の育成事業として、小学生が異文化にふれる機会の提供や、中学生を対象とした英語のコミュニケーション能力を高めるための支援事業を実施する。

・異文化交流事業（開催期間、回数の見直し等）

・本市の教育方針でもあるグローバル化改革に向けて、27年度は英語スピーチコンテストを予定。28年度は、区政会議や教育行政連絡会等でもご意見をお聞きしながら、よりに実効性のある英語コミュニケーション能力向上のための施策を検討する。

- ・関係機関と連携を図り、小・中・高校生の興味がある体験事業の機会を提供していくことで、学校と社会の結びつきを充実させていく。

・出前授業 区内企業と連携した取組み、プロダンサーによる指導。

出前授業については、当該学年の指導要領に則り、最も適したタイミングでの実施を図っている。受入れ可能時間数や学習のタイミングとの兼ね合いは引き続き調整をしていく。

経営課題5

健康で安心して暮らせるまち

現状
・社会環境や経済環境の変化により高齢世帯や単身世帯高齢者が増加していると考えられる。 ・支援を必要とする高齢者や障がい者を地域全体で支える仕組みづくりが十分でない。 ・障がい者への理解が進んでいない。

課題
・高齢者が安心して暮らせるには、地域ネットワークが効果的に機能し、高齢者や障がい者の相談支援体制が必要であり、地域包括支援センターや関係機関との連携が緊密に図られなければならない。 ・地域で安心して暮らせるよう認知症高齢者の徘徊時の早期発見のための仕組みづくりや高齢者や障がい者虐待に対する正しい理解の普及が求められている。

27年度取組
【認知症・障がい者等への理解の啓発】 ・認知症・障がい者等への理解の向上を図るために、区民等への啓発に取り組む。 《具体的取組》 ・高齢者支援専門部会、認知症地域連携連絡会による認知症高齢者への理解を深めるための講演会の開催 1回 ・障がい者支援関連の福祉フォーラム等の開催 2回 【高齢者虐待対応力の向上】 ・地域包括支援センター職員や福祉専門職員のスキルアップを図るとともに区民啓発に取り組む。 《具体的取組》 ・事例検討会 12回 ・高齢者虐待に関する講演会の開催 1回 【有償ボランティア制度の定着】 広報紙や区ホームページ等で事業の周知に取り組む。 《具体的取組》 ・広報紙での事業周知 1回 ・ホームページでの情報発信 随時



28年度取組の方向性
○認知症・障がい者等への理解の啓発 ・認知症高齢者への理解を深めるための取組を進める。 ・障がい者への理解や支援に向けた取組を進める。 (考えられる取組み:講演会、情報交換会、研修会の開催 など) ○高齢者虐待ケースへの対応と早期発見に向けた啓発及び連携強化 ・地域包括支援センター・総合相談窓口との連携はもとより、介護事業者や地域活動協議会・民生委員等との情報共有をより促進し、高齢者虐待の早期発見と予防に向けた支援施策を積極的に取り組むとともに、高齢者虐待ケースに適切に対応する。 (考えられる取組み:講演会、情報交換会、事例検討会の開催 など) ○制度の定着・事業の拡大に向けた啓発 ・地域住民同士が気軽に支えあえる相互援助活動として、活動者、利用者が増加しており、28年度も継続して本制度を推進し、活動内容等の充実に取り組む。 ・更なる会員の獲得ならびに利用促進を図るため、区広報紙や様々な媒体を利用し、制度の周知を図るとともに、情報の取得が困難な高齢者に向けた周知方法についても検討する。 (考えられる取組み:区広報紙、区ホームページ、チラシ、地域活動の場などでの周知、案内 など)

【地域連携サポーター(つるみ地域つなげ隊)推進事業】

平成27年度新規事業

高齢者、障がい者、子育て世帯等からの相談やニーズを適切に専門機関や行政につなげ福祉サービスが利用できるよう、また、福祉課題を地域で共有し、その取り組みが図られるよう事業の推進に取り組む。

《具体的取組》

- ・小学校区単位に地域連携サポーター(つなげ隊)を配置。
- ・高齢者、障がい者、子育て世帯等からの相談やニーズを専門機関・行政につなぐ。
- ・月1回つなげ隊連絡会を開催し、情報共有、意見交換等をおこなう。

【要援護者等の見守り支援】

地域で生活する要援護者が抱える課題の解決を図り、安心して暮らしていただけるよう、「見守り相談室」を設置し、円滑な事業の推進に取り組む。

《具体的取組》

- ・要援護者対象者(2,580件)に地域への名簿情報の提供に係る「同意」「不同意」の確認を行い「要援護者名簿」を作成する。
- ・孤立死のリスクが高い要援護者に対して、見守りネットワークが訪問し地域の見守りにつなげていく。
- ・認知症高齢者等が徘徊したときに、情報を地域の協力者にメールで配信する。
- ・高齢者世帯(8,525世帯 H22国勢調査)等を対象に民生委員児童委員やふれあい員と連携し、定期的に訪問し、安否確認、状況把握、ニーズの把握と支援へのつなぎ等を行う。

【福祉バスの運行】

65歳以上の方、障がいのある方などの外出を支援するため、区内南北間の移動手段として、鶴見区福祉バスを運行する。

《具体的取組》

- ・バス運行回数 平日1日5便以上運行

○つなげ隊活動の推進

・事業内容については地域福祉の推進のため今後も継続する必要があると考えている。しかしながら、他事業との調整等、課題も浮かび上がってきており、28年度については課題整理もおこないながら、事業を推進する必要がある。

○見守り活動の推進

・同意確認のできた区民を対象に作成した「援護者名簿」を活用し、地域や民生委員等に情報を提供し、見守り活動の円滑な展開を進める。

○事業対象者の拡大

・円滑な事業継続を図り、見守り対象者に新たに障がい者を含める等、事業拡大を推進していく。

○区民への啓発

・本事業の取組みを区民に理解・認識していただくため、区広報紙や様々な媒体の活用を検討して、積極的な啓発活動に取り組む。

(考えられる取組み:事業対象者の拡大や、区広報紙、ホームページ、地域活動の場などでの事業啓発 など)

○福祉バスの運行について

平成28年度以降、現行形態での運行は困難なことから、今後のあり方について存廃を含めて検討中

経営課題 5
健康で安心して暮らせるまち

現状
・健康寿命は男女ともに大阪市の平均よりは高いが国の平均より低い。 ・特定健診受診率は、大阪市平均より高い。 ・国民健康保険に加入している特定健診受診者(40歳～69歳)は、男女とも肥満者やメタボ予備軍の割合が、大阪市平均より高い。 ・区民の健康づくりの関心は、「栄養・食生活」「生活習慣病」「運動」に向けられている。

課題
・健康寿命の延伸や肥満者の減少には、「栄養・食生活」の改善や「運動」の動機づけを推進していく必要がある。

27年度の取組
【健康増進意識の向上】 幅広い年齢層に運動習慣の動機づけやより良い食生活習慣を身につける機会として、家族で楽しんでもらえる健康づくりイベントを開催する。 《具体的取組》 ・健康に関する講演会の開催 1回(乳がん予防講演会平成28年2月29日開催予定) ・食育フェスタの開催 1回(平成27年10月31日開催予定) ・ウォーキング教室の開催 1回(平成27年11月25日開催予定)



28年度取組の方向性
・健康増進の意識を高め、幅広い年齢層に運動習慣の動機づけや、より良い食生活習慣を身につける機会の提供を地域や関係団体と協働して取り組む。 (考えられる取組み:健康まつり、ウォーキング講座、食育フェスタ など) ・「栄養・食生活」「生活習慣病」「運動」に区民の健康づくりの関心が高いので、健康づくりに役立つ情報発信に取り組む。 (考えられる取組み:がん検診・乳幼児健診など保健福祉事業での啓発、区広報紙、区ホームページ、区フェイスブック、啓発チラシの配布 など)